

日本ファミリーバドミントン協会
第3種審判員資格検定会（第3種審判講習会）及び
第2・第3種審判員更新講習会

島根県東部地区 開催要項

1. 目 的
島根県内のファミリーバドミントン競技及び審判技能の向上及びファミリーバドミントン競技の普及を目的とします。
 2. 内 容
第3種審判員資格検定会及び第2種・第3種更新講習会
 - 3・主 催
日本ファミリーバドミントン協会
 4. 主 管
島根県ファミリーバドミントン協会
 5. 会 場
広瀬中央公園体育館（安来市広瀬町 307）TEL0854-32-2678
 6. 開催日時
2023年9月9日（土）9時～16時
- <内容>
- 講義：ファミリーバドミントンのルールと審判の役割
 - 実技：審判実技
 - 審判員資格検定会：筆記試験・実技試験
7. 参加対象
島根県協会会員、所属クラブ会員、市町村等関係者
第3種審判員資格の取得を希望される方（県外の希望者も可）
 8. 受講料及び登録料
 - ・新規3種受講料：3,000円（日本協会規定の受講料）
 - ・第2・3種審判員取得者で更新講習会受講料：1,000円

- ・ ルールブック代：500円※新規受講者のルールブック代は受講料に含む
- ・ 登録料：3,000円（第2種審判員資格登録をされる方の登録料）
登録料：2,000円（第3種審判員資格登録をされる方の登録料）
日本協会加盟会員登録も必要です。（1500円）3年分

9. 申込方法等

- (1) 所定の申込書に必要事項を明記し、県協会事務局までFAXまたは郵送でお申し込みください。申込書が不足する場合は用紙をコピーしてご利用ください。
- (2) 申込締切 8月27日（日）※厳守
- (3) 受講料及び登録料は当日受付でお支払いください。なお、講習会受講だけで、審判登録をされない場合は受講料（3,000円）のみです。

10. 問い合わせ・申し込み先

島根県ファミリーバドミントン協会事務局 岡田弘幸
〒699-3225 浜田市三隅町古市場 928-2
FAX : 0855-32-0579 携帯 : 090-7126-6282

※公認審判員資格登録申請書は、当日会場で写真と登録料を添えて提出してください。

11. 定員

20名程度

12. 新規登録者の認定及び登録

- (1) 新規受講者で講義・筆記試験・実技試験を受けられた方は、定められた基準に達しているかどうかの審査を経て、日本ファミリーバドミントン協会第2・第3種公認審判員有資格者として登録されます。定められた基準に達しない方は、登録されない場合がありますので、ご了承ください。
- (2) 3種公認審判員資格登録申請書が必要です。
- (3) 縦2.5cm×横2.0cmの証明用写真をご用意ください。
(必ず写真裏面にボールペンで氏名をお書きください)

13. その他

- (1) 実技は、ゲームをしながら実施します。運動のできる服装でご参加ください。
- (2) 昼食は各自で用意して下さい。

14. 個人情報について

受講申込の個人情報については、日本協会「個人情報保護に関する方針」に基づき利用いたします。